

令和4年度 第1回
八尾市都市計画審議会

議 案 書

年月日 令和4年11月4日(金)
場 所 八尾市役所本館8階 第2委員会室

令和4年度 第1回
八尾市都市計画審議会付議案件一覧表

議案番号	案 件 名	決定権者	頁
1 1 3	東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について	八尾市	1

議案第113号

八都都政第735号

令和4年10月21日

八尾市都市計画審議会会長 様

八尾市長

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

標記について、都市計画法第21条第2項において準用する同法
第19条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（八尾市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
福万寺町第4	福万寺町二丁目地内	約 一 ha	廃止	1 / 20
弓削町南第9	弓削町南二丁目地内	約 0.46 ha	区域変更	2 / 20
西高安町第8	西高安町五丁目地内	約 一 ha	廃止	3 / 20
上之島町南第3	上之島町南五丁目地内	約 0.32 ha	区域変更	4 / 20
大字都塚第3	曙川東三丁目地内	約 一 ha	廃止	5 / 20
大字都塚第9	曙川東三丁目地内	約 0.23 ha	区域変更	5 / 20
神宮寺第6	神宮寺五丁目地内	約 0.07 ha	区域変更	6 / 20
神宮寺第14	神宮寺五丁目地内	約 0.06 ha	追加	6 / 20
楠根町第5	楠根町一、二丁目地内	約 0.67 ha	区域変更	7 / 20
萱振町第4	萱振町五丁目地内	約 0.78 ha	区域変更	8 / 20
東山本町第8	東山本町七、八丁目地内	約 0.4 ha	区域変更	9 / 20
大字二俣第2	曙町東七丁目地内	約 0.04 ha	区域変更	10 / 20
八尾木第13	八尾木三丁目地内	約 一 ha	廃止	11 / 20
緑ヶ丘第3	緑ヶ丘五丁目地内	約 0.24 ha	区域変更	12 / 20
山城町第7	山城町四丁目地内	約 一 ha	廃止	13 / 20
空港第4	空港一丁目地内	約 0.06 ha	区域変更	14 / 20
長池町第7	長池町四丁目地内	約 0.62 ha	区域変更	15 / 20
沼第10	沼二丁目地内	約 一 ha	廃止	16 / 20
小畑町第7	小畑町三丁目地内	約 0.59 ha	区域変更	17 / 20
南小阪合町第8	南小阪合町二丁目地内	約 0.05 ha	追加	18 / 20
南木の本第28	南木の本九丁目地内	約 0.07 ha	追加	19 / 20
楽音寺第2	楽音寺一丁目地内	約 0.3 ha	区域変更	20 / 20
小 計		約 4.96 ha		

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
北本町第1他598地区		約 118.27 ha	変更なし	
合 計	621地区	約 123.23 ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

八尾市の市街化区域内の優れた環境機能および多目的保留地機能を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資するため、本案のとおり生産緑地地区を追加変更しようとするものである。また、農業従事者の死亡及び故障等により、本案のとおり廃止及び区域変更するものである。